

木育マイスターの育成 (北海道)



森林内での木育体験実習

<ポイント>

- ・平成17年全国で初めて「木育」を定義。
- ・確かな知識を身につけられる木育プログラムの開発と木育を普及する人材を育成するために必要となるカリキュラムの作成を経て、平成22年度より、北海道が認定する木育を普及させる専門家として「木育マイスター」の育成を開始。
- ・木育マイスターを中心に、民間や教育関係機関など多様な主体の参画により木育活動を実施。

<概要>

北海道は「木育」の先駆けの地域ですが、その鍵を握るのは、木育活動の企画立案や指導、アドバイス、コーディネートができる人材です。そのため、北海道では平成22年から独自の研修を実施し、すべてのカリキュラムを修了した受講生を「木育マイスター」として認定してきました。

<きっかけ>

- ・平成17年木育という言葉が定義
- 「子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組で、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと」
- ・行政のほか、道内各地で民間の自主的な取組が広がったことから、更なる実践の拡大に向けて、有識者による確かな知識を身につけられる木育プログラムの開発と木育を普及する人材を育成するために必要となるカリキュラムの作成を経て、平成22年度から「木育マイスター育成研修」を開始。

<目的>

「木育」の理念を十分に理解し、民間における「木育」活動の企画立案や全体的なコーディネートができ、地域において指導的な役割を果たすことができる人材を育成すること。

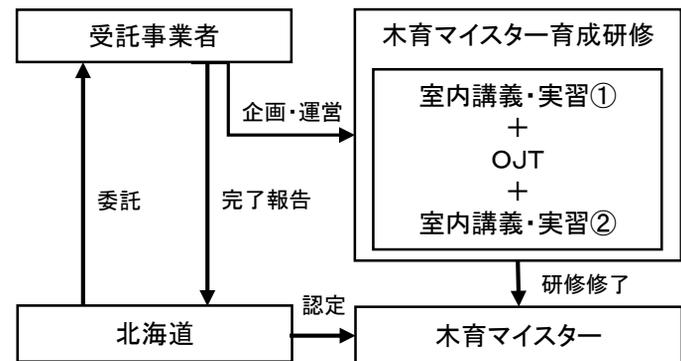
<内容>

- (1) 受講者の募集
道内の木育の実践者や木育関連団体への広報を行うとともに、メディアリリースなどで広く一般からも参加者募集。
- (2) 室内講義及び実習
「木育マイスター育成研修標準カリキュラム」を基準に、研修テキスト「木育達人(マイスター)入門」を使用し2回に分けて実施(全25時間)。
- (3) OJT研修
修得した内容を実践するため、研修の1回目と2回目の間に、地域で行われている木育活動を活用したOJTを実施。
- (4) 認定
すべてのカリキュラムを修了した受講生を「木育マイスター」として認定(北海道知事による認定)。



プログラムや伝え方についての講義

<実施体制>



<今後の展望>

北海道の木育は「木育推進プロジェクト※」で理念や目指すものとして示された情操教育的な基本的枠組みを残しつつ、行政としての施策の方向(数値的な成果)と、木育マイスターを中心とした民間の取組を、融合させることで発展してきたところ。こうした木育の取組が地域に定着することで、森林資源の循環利用の推進や産業振興などの具体的な目標に近づくとともに、全国的な木育の動きとのつながりにより、良い相乗効果が得られることを期待。

※「木育推進プロジェクト」

木育の理念づくりや木育を進めていくために必要な施策や取組について、平成16年度に官民協働による検討チームによりとりまとめたもの。

<関連経費>

木育推進事業費(道単独 平成30年度9,353千円)

木育マイスターの育成と、多様な主体との連携による木育活動の実施。

<関連法令等>

北海道森林づくり条例(平成28年3月最終改正)

北海道森林づくり基本計画(平成29年3月)

<問い合わせ先>

北海道水産林務部森林環境局森林活用課

TEL : 011-204-5515

HP : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/mokuiku/index.htm>

Facebook : <https://www.facebook.com/hokkaidomokuiku/>

<ここに注目！>

木育をはじめた多くの地域がぶつかる課題の1つが、木育の活動を継続・広げるための「人材をどう確保するか」です。木育をいち早く始めた北海道では、室内講義、実習及びOJTで構成した独自の研修により、そうした人材の育成に早くから取り組み、木育の活動を広げてきました。